



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会

『【令和2年改正個人情報保護法対応】 基礎から見直すプライバシーポリシー』

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士・情報処理安全確保支援士 上原 拓也

令和2年改正個人情報保護法の全面施行が2022年4月に迫る中、自社のプライバシーポリシーを改正法に対応させることが多くの企業の法務担当者にとって目下の課題の一つとなっています。しかし、そもそもなぜプライバシーポリシーが必要なのか、具体的にどのような内容が求められるのかに関する正確な情報は意外なほど普及しておらず、「他社も公表しているから」というだけの理由で、自社の取り扱う情報の質・量に見合わないプライバシーポリシーを作成・公表している企業は少なくありません。法改正を契機に、自社における情報資産管理の在り方を見直したい法務担当者の方向けに、改正法に関する政令・規則・ガイドライン等の最新の整備状況を踏まえ、今さら聞けない基礎の基礎から見直しのポイントを解説します。

日 時：2021年6月23日(水) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/210623s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0623を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）

※開催場所の都合により懇親会はございません。

今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士・情報処理安全確保支援士 上原 拓也（うへはら たくや）

2011年東京大学法学部卒業、2013年東京大学法科大学院修了。2019年University of Pennsylvania Law School卒業。2019年～2020年Weil, Gotshal & Manges LLP (New York) 勤務。主な取扱分野は、個人情報保護・情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、ベンチャーキャピタルファイナンス・ベンチャー支援、企業再編・M&A。ベンチャー企業から大企業まで、情報の利活用を通じた新規事業開拓に際しての法的助言・支援を行う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com 0120-100-482（月～金9:00～18:00）



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

